

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成26年10月1日号）

【今号の内容】

- 「ブラック企業問題を考える～ブラック企業の弊害～」の講演会を開催します
- 「輝け!!とちぎ女性活躍フォーラム」（県南会場）
～女性の元気をとちぎの活力へ～
- 労働契約等解説セミナー
- 『「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう!」パンフレット(平成26年度版)」が完成しました
- 男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし
- 労働条件相談ホットライン
- 平成26年版 労働経済の分析
- 育休・育児体験談（イクメンプロジェクト）
- 結婚、妊娠・出産、子育てに係る「幸せエピソード」等を募集します
- パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」
- 中小企業退職金共済制度
- 多重債務等の法律相談と心の健康相談の同時相談会を開催します
- 女性への暴力を考える講演会を開催します
- 不妊専門相談の御案内

「ブラック企業問題を考える～ブラック企業の弊害～」
の講演会を開催します

県(足利労政事務所)では、「ブラック企業問題を考える～ブラック企業の弊害～」をテーマとして講演会を開催いたします。

この講演会では、労働相談を中心に、若者の「働くこと」に関する様々な問題に取り組むNPO法人POSSEの代表である今野晴貴氏をお招きし、判例をまじえながらブラック企業問題への警鐘を鳴らします。

どなたでも参加できますので、是非御応募ください。
御来場をお待ちしています。

- 1 日 時：10月29日（水）13:30～16:30
- 2 場 所：県 足利庁舎 4階会議室
（足利市伊勢町4-19）
- 3 講 師：NPO法人POSSE代表
今野 晴貴 氏
- 4 申込期限：10月22日（水）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f60/20140709.html>

「輝け!!とちぎ女性活躍フォーラム」(県南会場)
～女性の元気をとちぎの活力へ～

県(総合政策課)では女性が様々な分野で活躍できるよう、女性の視点を取り入れた施策の展開が必要であることから、県民の皆様に女性の活躍推進に向けた御意見をいただくため、「輝け!!とちぎ女性活躍フォーラム」を開催いたします。

10月4日(土)は、県北会場で開催いたします。
是非御参加ください。

- 1 日時 10月4日(土) 13:30～15:30
- 2 場所：佐野市中央公民館(佐野市金井上町2519)
- 3 開催内容
 - (1) 基調講演：
 - ①テーマ：「女性が輝く未来へ」
 - ②講師：小倉 環さん(キャリアコンサルタント)
 - (2) パネルディスカッション
 - ①テーマ：女性のさらなる活躍
～女性が輝く社会を目指して～
 - ②パネリスト：
 - ・東條 栄子 氏(㈱セイホウ)
 - ・大島 翠 氏(キャリアコンサルタント)
 - ・益子 博美 氏(㈱花のギフト社)
- 4 定員：100名(先着順)
- 5 申込方法
FAX、はがき、Eメール

※詳細は、県ホームページを御確認ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a01/pref/woman/foram0907.html>

■フォーラム事務局(下野新聞社営業部内)

TEL：028-625-1133 FAX：028-625-1132

労働契約等解説セミナー

厚生労働省では、労働契約等解説セミナーを今年度も開催します。

これは、労働者と使用者をつなぐルールである労働契約などについて分かりやすく解説するもので、基礎的事項についての「基礎セミナー」と、労働契約に関する判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の2種を予定しています。

なお、「基礎セミナー」では、平成25年4月に施行された改正労働契約法（無期転換ルールなど）についても解説します。

- 1 日時：12月5日（金）
 - (1) 基礎セミナー : 14:00～15:25
 - (2) 判例・事例セミナー : 15:35～16:45
- 2 場所：栃木県総合文化センター3階第2会議室
- 3 費用：無料
- 4 対象：正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方など
※ 事業主や企業の人事担当者の方等も御参加いただけます。

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20140905.html>

『『仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！』パンフレット(平成26年度版)』が完成しました

県(労働政策課)では、子育てや介護と仕事の両立をしやすい制度を設けたり、多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような体制が整っている職場環境の実現に資するため、国や県の制度や、好事例等をまとめたパンフレットを作成しています。

平成26年度版が完成しましたので、是非、御活用ください。

■内容

- ・特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度
- ・イクメン
- ・仕事と介護の両立支援
- ・ポジティブ・アクション
- ・とちぎ働きやすい企業普及推進事業
- ・仕事と生活の両立等に関する好事例
- ・いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/fukushi/worklifebalance.html>

※ 「仕事と生活を両立できる職場環境とは」

男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし

働く人が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することは、法の下での男女平等の具現化とともに、少子高齢化が急速に進む我が国が経済社会の活力を維持していく上で、ますます重要な課題となっています。

男女雇用機会均等法は、職場における男女の均等取扱い等を規定した法律です。事業主と職場で働く皆様におかれては、この法律を御理解いただき、実質的な男女均等取扱いの確保に向けて、取り組みましょう。

厚生労働省では、男女雇用機会均等法及び育児介護休業法の概要を掲載したパンフレットを作成していますので、是非御利用ください。

- 1 男女雇用機会均等法の概要
 - (1) 雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止
 - (2) 間接差別の禁止
 - (3) 女性労働者に係る措置に関する特例
 - (4) 婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
 - (5) 母性健康管理措置 など
- 2 育児・介護休業法の概要
 - (1) 育児のための両立支援制度
 - (2) 介護のための両立支援制度
- 3 紛争解決の援助等
- 4 妊娠から産休、育児休業、復職後の流れ

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/dl/ikuji_kaigo.pdf

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/index.html#pam-01>

労働条件相談ホットライン

厚生労働省は、9月1日から、平日夜間・土日に、誰でも労働条件に関して、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しました。

「労働条件相談ほっとライン」は、違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行う電話相談です。電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。匿名での相談も可能です。

【フリーダイヤル】

0120-811-610（はい！ろうどう）
携帯電話・PHSからも利用可能

■ 開設期間：

平成26年9月1日（月）～平成27年3月31日（火）

■ 受付時間：

平日（月・火・木・金） 17時～22時

土日 10時～17時

※ 12月6日（土）は、12時～17時

※ 年末・年始（12月29日～1月3日まで）は除く。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000054880.html>

平成26年版 労働経済の分析

厚生労働省は、「平成26年版労働経済の分析」（通称「労働経済白書」）を公表しました。

「労働経済白書」は、雇用、賃金、労働時間、勤労者家計などの現状や課題について、統計データを活用して経済学的に分析する報告書で、今回で66回目の白書となります。

平成26年版では、我が国が世界に誇る最大の資源は「人材」であるとの認識の下、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」の構築が必要だという観点から、企業における人材マネジメントや労働者の職業生涯を通じたキャリア形成に着目した分析を行っています。

1 白書の構成

第1章「労働経済の推移と特徴」

第2章「企業における人材マネジメントの動向と課題」

第3章「職業生涯を通じたキャリア形成」

2 白書の主なポイント

- ・ 経済の好循環の実現に向け、企業収益の拡大を持続的な賃金上昇につなげていくために、労働生産性を高めていくことが重要である。
- ・ 多様な労働者に積極的な雇用管理を行い、就労意欲を引き出す人材マネジメントが、企業を成長させるとともに、我が国の経済成長を高めていく。
- ・ 持続的な職業キャリアを通じた人的資本の蓄積によって職業能力を高めることが、人々の職業生活を安定させるとともに、我が国の経済社会の基盤を強固にしていく。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057451.html>

育休・育児体験談（イクメンプロジェクト）

社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムーブメントを巻き起こすべく、プロジェクトを推進している「イクメンプロジェクト」では、イクメンとサポーターに是非読んでいただきたい育休・育児体験談をホームページに掲載しています。

入力欄に検索したいキーワードを入れて検索することができます。

- 1 掲載数：585件
- 2 検索例：
育休休暇 保育園 共働き 両立 風呂 転勤
- 3 他の検索方法
 - ・年代
 - ・居住エリア
 - ・子どもの人数

http://ikumen-project.jp/ikumen_experience/

結婚、妊娠・出産、子育てに係る「幸せエピソード」等を募集します

県(こども政策課)では、少子化対策及び子育て支援を図ることを目的に、幸せエピソード等発信事業として、結婚、妊娠・出産、子育てをテーマに、心に残る「幸せエピソード」を募集します。

また、これから実行したいと考えているプロポーズや子どもの誕生会などの「サプライズ企画」や、結婚をしたいと思っている人へ向けた「応援メッセージ」も募集します。

表彰、申込方法等の詳細については、ホームページを御確認願います。

1 募集内容

(1) 幸せエピソード：

結婚、妊娠・出産、子育てをテーマに心に残る「幸せエピソード」を写真や文章で募集します。

(2) サプライズ企画：

結婚及び子育てに関するサプライズ企画（プロポーズや誕生会など）を募集します。

(3) 応援メッセージ：

結婚をしたいと思っている人への応援メッセージを募集します。

2 申込期限：

10月31日(金) 消印有効

3 申込先：

とちぎテレビ 幸せエピソード事務局

〒320-8531 宇都宮市昭和2-2-2

電話番号：028-623-0032

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/kouhou/shiawasepisodebosyuu.html>

パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」

内閣府及び男女共同参画推進連携会議では、共同で、男女共同参画の基本となる法律・歴史・現状のデータをわかりやすく解説するパンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成しています

平成26年度版が掲載されましたので、御利用ください。

【主な掲載内容】

1 政策・方針決定への女性の参画

- 2 就業の分野における男女共同参画
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- 4 男女共同参画に関する意識

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/>

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。

中小・零細企業において単独では退職金制度をもつことが困難である実情を考慮して、中小企業者の相互扶助の精神と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に寄与することを目的としています。

この制度の運営は、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共）が当たっています。

1 制度のしくみ：

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

2 事業の概要（H26.7月末現在）

- (1) 加入している企業：362,360所
- (2) 加入している従業員：3,297,539人
- (3) 運用資産額：約4.3兆円

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/download/download01.html>

多重債務等の法律相談と心の健康相談の同時相談会を開催します

県（各健康福祉センター、精神保健福祉センター）では、栃木県弁護士会・栃木県司法書士会の協力の下、

多重債務等に関する法律相談と保健師・臨床心理士等による心の健康相談を同時に行う無料相談会を県内10地区で順次開催します。

御都合の良い会場へお越してください。

開催日時、場所及び予約・問い合わせ先については、ホームページを御覧ください。

※ いずれも予約優先。定員あり。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/houdou/201409jisatuyobousyuukan.html>

女性への暴力を考える講演会を開催します

県(とちぎ男女共同参画センター)では、「女性への暴力を考える講演会～傷つく家族 あなたの身近で起きていること～」をテーマとして講演会を開催いたします。

幸せそうに見えても悩んでいる家族が身近にいるという現実。DVが被害者に与える影響はもちろん、子どもの虐待や親子関係など様々な問題と根底でつながっています。

DVの現状やその支援等、身近で起きている現実について考えてみませんか。

- 1 日 時：11月16日（日）13:30～15:00
- 2 場 所：とちぎ男女共同参画センター
- 3 講 師：原宿カウンセリングセンター
信田 さよ子 氏
- 4 定 員：200名
- 5 申込期限：11月15日（土）
- 6 保育申込締切：10月21日（火）

http://www.parti.jp/kouza/index_02.html

不妊専門相談の御案内

全国で不妊治療を受けている患者数は、約46万7千人いると推定されています。また、10組に1組の夫婦が不妊で悩んでいるといわれ、特に治療効果が得られない夫婦に対する支援や治療を受けた後の妊娠・出産

者に対するサポートなど精神的な援助が求められています。

このため、県では、一般的な不妊治療から生殖補助医療に至る医学的情報の提供や不妊に関する心の悩みなどの多様な相談に応えるため、不妊専門相談センターを運営しています。

- 1 助産師による電話・面接・メール相談
 - ・火曜日～土曜日
 - ・10:00～12:30／13:30～16:00
- 2 医師による面接相談
 - ・毎月第4水曜日又は第4木曜日 14:00～16:00
 - ・産婦人科医師による不妊相談と泌尿器科医師による男性不妊相談があります。
 - ・電話又はメールで要予約
- 3 連絡先
 - 電話 028-665-8099
 - メールアドレス funin@parti.jp

<http://www.parti.jp/soudan/07.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225